

第 22 回宮古市農業委員会
総 会 議 事 録

宮古市農業委員会

第 22 回宮古市農業委員会総会議事録

令和 5 年 2 月 24 日、第 22 回総会は市役所 2 - 1 会議室に招集された。

1. 開会日時 令和 5 年 2 月 24 日(金)午後 1 時 30 分
2. 閉会日時 令和 5 年 2 月 24 日(金)午後 1 時 45 分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 9 名)

2 番 古舘 秀巳 委員	3 番 竹野 牧子 委員	4 番 山崎 安人 委員
5 番 中野 正隆 委員	6 番 福士 永輝 委員	7 番 去石 徹 委員
8 番 畠山 一伸 委員	9 番 阿部 剛夫 委員	10 番 飛澤 教男 委員

4. 欠席した委員はいない。

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長 飛澤 寛一
次 長 中屋 和秀
主 査 小野寺 泉

6. 会議に付した事件

- 日程第 1 議事録署名委員及び書記の指名
- 日程第 2 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法の適用外証明願いについて
議案第 2 号 宮古市農用地利用集積計画を定めることについて

— 午後1時30分 開会 —

議長
(飛澤教男会長)

現在、委員9名中9名の出席です。

宮古市農業委員会会議規程第11条の定足数に達しておりますので、これより第22回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

次に、「宮古市農業委員会憲章2番」を朗読いたします。
憲章を読み上げますので、復唱願います。

(憲章2番)

(宮古市農業委員会憲章朗読)

議長

ありがとうございます。

それでは、日程第1、議事録署名委員及び書記の指名を行います。

お諮りいたします。議事録署名委員及び書記の指名につきましては、宮古市農業委員会会議規程第13条により、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長
(報告第1号)

異議なしと認め、議事録署名委員には7番去石委員と8番畠山委員を、書記には事務局の小野寺主査を指名いたします。

次に、日程第2、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を事務局より報告願います。小野寺主査。

小野寺主査

議案書の1ページをお開き願います。

(議案書の報告第1号を朗読)

今月の受理件数は3件です。取得事由はすべて相続で、農業委員会によるあっせんの希望はございません。

それでは、2月分届出合計を読み上げて報告といたします。

2ページをお開き願います。

(議案書を朗読して報告)

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりました。

報告ではございますが、皆さんから何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

なお、発言の際は、はじめに議席番号とお名前をお願いいたします。

どなたかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

(議案第1号)

ないようですので、次に、日程第3、議案第1号「農地法の適用外証明願いについて」を議題といたします。

付議番号1番について、事務局より説明願います。中屋次長。

中屋次長

議案書の3ページをお開き願います。資料はナンバー1、位置図も1ページでございます。

(議案書の議案第1号を朗読)

資料のナンバー1をご覧ください。

2月17日に月当番の古舘委員、地区担当推進委員の澤口委員、事務局から私の3人で現地を確認しております。

1 適用外証明の範囲でございますが、(4)その他農地又は採草放牧地以外になってから長年月を経過した土地で、農地又は採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの、この場合において「長年月を経過した土地」とは、20年を経過したものとする、に該当するものでございます。2の他法令関連事項でございますが、農業振興地域整備計画との関連は、振興地域内で農用地区域内でございます。3 調査意見、結論でございますが、1 適用外証明の範囲の(4)に該当し、付議番号1番の申請内容は相当と認められるものでございます。

なお、地区担当推進委員の澤口委員は、異議がないということでございました。

説明は以上でございます。

議 長

次に、月当番の2番古舘委員に発言を許します。古舘委員。

2番古舘委員

2番古舘です。ただ今事務局から説明がありましたとおりでしたのでご承認をお願いいたします。

議 長

説明が終わりました。

これより質疑、討論に入ります。質問、ご意見ございませんでしょうか。去石委員。

7番去石委員

7番去石です。補足ですけども、農地調査のときにですね、ここを1のAとイに分類していて、ちょっと無理だなと思っていた場所なので、このとおりでよろしいと思います。

議 長

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

そのほか質疑がないようですので、付議番号1番の審議を終わります。

以上で議案第1号の審議を終了いたしました。

これより、議案第1号「農地法の適用外証明願いについて」を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長
(議案第2号)

全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を議題といたします。

事務局より説明願います。小野寺主査。

小野寺主査

議案書の4ページをお開き願います。

(議案第2号及び議案第2号付議番号1番から4番を議案書の朗読により説明)

議 長

説明が終わりました。

これより質疑、討論に入ります。質問、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

ないようですので、議案第2号の審議を終了しました。

これより、議案第2号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長

全員賛成です。よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。

これをもちまして、第22回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。ありがとうございました。

— 午後1時45分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員会会議規程第30条第2項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長 飛澤 教男

署名委員 去石 徹

署名委員 畠山 一伸